

令和6年6月4日

各位

会社名 株式会社 R I S E
代表者名 代表取締役社長 芝辻直基
(コード番号 8836)
問合せ先 コーポレート統括部 経営管理部
担当部長 杉山 顕士
(TEL : 03-6632-0711)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、令和5年6月5日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書について」を提出し、その内容について開示しております。令和6年3月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の令和6年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額に関して、引き続き上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めて参ります。

| | | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 |
|---------------|-----------|---------|-----------|----------|--------|
| 当社の適合状況及びその推移 | 令和3年6月末時点 | 11,720人 | 454,508単位 | 12.69億円 | 47.3% |
| | 令和5年3月末時点 | 10,610人 | 450,610単位 | 9.71億円 | 46.9% |
| | 令和6年3月末時点 | 10,194人 | 451,233単位 | 8.26億円 | 46.9% |
| 上場維持基準 | | 400人 | 2,000単位 | 10億円 | 25% |
| 計画期間 | | — | — | 令和7年3月末 | — |

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

(1) 基本方針

スタンダード市場上場維持基準における「流通株式時価総額」の上場維持基準に適合していなかった状況を踏まえ、より一層の企業価値の向上を目指し持続的な利益成長を生み出すこと。また、ガバナンス、内部統制体制を強化し投資家にとって魅力ある企業となることにより早期に上場維持基準に適合するよう取組んでおります。これまでの取組の内容、実施状況、及び評価は以下の通りであります。

(2) 取組の内容、実施状況、及び評価

①利益向上の取組

当社グループでは、不動産管理事業と不動産賃貸事業を収益の柱としております。不動産管理事業においては、取引先の信頼を得るよう日々営業活動を進めて参りました。受託している管理物件数は令和6年3月期で11物件増加し令和5年3月末の管理物件数59物件から令和6年3月末では70物件となり、売上高と利益の増加に寄与してきました。これからも取引先との信頼関係を維持し新たな受託物件獲得に努め更なる利益向上を目指して参ります。

また、保有している遊休不動産については売却及び賃貸としての利用を促進するよう努めて参りました。売却活動においては、令和6年3月期において1物件の売却があり売却利益31百万円計上しております。これにより過去6年間に於いて6物件の売却で総額269百万円の利益を計上することができました。また、賃貸への利用については、新たに1物件の賃貸借契約を締結することができました。

これらにより、当社グループの売上高と利益の増加に寄与してきております。今後も引き続き利益向上の取組を精力的に進めて参ります。

②ガバナンス、内部統制の強化

有価証券報告書の訂正等、負の側面から生じるイメージを払拭するために、訂正、不備の報告事項が発生しないよう役職員一丸となってガバナンス、内部統制の強化に努めて参りました。この結果、訂正等の報告事項の発生を防ぐことができ、信頼される企業への一歩となっております。

③IR活動の活性化

当社グループにおいてIR活動は、これまで必要最低限の情報開示に留まっており積極的に実施してきたとは言い難い状況であり、投資家の皆様に当社の状況等が伝わらず株式購入意欲を醸成することができず株価低迷の一因になっておりました。

令和6年3月期においては、セグメント情報の開示に関して今まで単一セグメントという理由で記載を省略しておりましたが、より詳細にセグメントを分解し新たにセグメント情報の開示項目を追加いたしました。これにより投資家の皆様により詳細な情報を提供することができるようになりました。

3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

(1) 課題

当社は、令和6年3月末日時点においても、流通株式時価総額において上場維持基準を充たすことができませんでしたが、流通株式数、流通株式比率はいずれも上場維持基準を充たしております。このことから流通株式時価総額が上場維持基準を充たしていない主な要因は、当社の株価の低迷にあります。

令和6年3月末時点の流通株式数は451,233単位、株価の最終価格平均値は、18.31円でありました。流通株式時価総額基準（10億円）を充たすためには、流通株式数を同水準と仮定した場合、株価の最終価格平均値は、22.16円以上である必要があり3.85円の株価上昇が必要となります。

株価低迷の主な要因は、まだまだ継続的に連結当期純利益を計上することができておらず投資対象として敬遠されていることが挙げられます。また、過去の過年度の有価証券報告書の訂正や財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関する報告の提出による負のイメージを完全に払拭することができていないことも一因と成っております。

今後の課題は、持続的な利益成長を目指すことと、ガバナンスの強化により投資家の信頼を得て魅力ある会社となり株式の売買を活発化させ株価を上昇させていくことであります。

(2) 取組内容

引き続き①利益向上、②ガバナンス、内部統制の強化、③IR活動の活性化の三つを柱として進めて参ります。

- ① 利益向上に関しては、不動産管理事業においては、管理物件数の増加による規模拡大による売上高、利益の増加を目指します。また、引き続き遊休不動産の売却及び賃貸としての利用を促進するよう努めて参ります。
- ② ガバナンス、内部統制の強化に関しては、継続的に役職員一丸となってガバナンス、内部統制の強化に努め信頼される企業となるよう努力して参ります。
- ③ IR活動の活性化に関しては、タイムリーな情報を積極的に開示しより多くの方に当社の状況をご理解していただけるよう努めて参ります。

以 上